

第2次沖縄県社会福祉協議会21プランの4年次評価結果の概要

I はじめに

本会では、「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」の推進や評価、見直し等の進管理（期間：平成18年度～22年度の5年間）を行うための沖縄県社協21プラン推進評価委員会（平成21年度から総合企画委員会に移行実施）と「～ワーキング・グループ（本会の事務局長・部所長で構成）を設置している。

本委員会では毎年度の評価を行っているが、今年度（21年度）の4年次評価結果の概要は次のとおりとなっている。

II 評価方法（基準）及び評価概要について

今回の評価は1～3年次と同様に、各担当部所での自己評価及びワーキング・グループでの事務局としての評価結果を基にして、総合企画委員会での総合評価を行った。

本プランの体系は、活動強化と経営基盤強化（2区分）～基本目標（11項目）～活動目標（34項目）～実施計画（120項目）で構成されている。（実施計画項目が3年次より4件減少しているのは、毎年度の見直し等によるものである。）

実施計画項目毎の個別自己評価は、例年のとおりにABCの三段階方式での評価を行った。その結果については、別紙の本プラン実施計画評価一覧表のとおりとなっている。

III 評価結果（概要）

4年次の評価一覧表から、評価内容（区分・割合）を見ると、A評価の件数は61件（50.8%）で、3年次より1件減り、B評価は56件（46.7%）で、1件減っているが、3年と4年次の比較では殆ど差はない。

5年次はB評価を減らし、A評価を増やすような取り組みを強化する必要がある。C評価は3件（2.50%）で、3年次より2件減っているが、C評価の要因を明らかにして取り組みを強化していく必要がある。（※表1参照）

なお、評価の推移（3年次と比較）を見ると、A評価を維持した件数は47件（40.5%）、B評価の持続は40件（34.5%）、C評価の持続が2件（1.7%）となっている。BからAに上昇したのが14件（12.1%）、CからBに上昇したのが4件（3.45%）、AからBへの下降が8件（6.9%）、AからCへの下降が1件（0.9%）となっている。

Aを持続したのが9件増え、CからBへの上昇が4件増えたことは評価できるが、BからAへの上昇が6件減ったことやAからBへの下降が3件増えていることには取り組みの強化が求められる。（※表2参照）

「本会の活動強化：の基本目標1～7」、「本会の経営基盤強化：基本目標1～4」についての評価結果の概要は、次のとおりとなっている。

1. 『本会の活動強化』

基本目標 1 「市町村社協との連携強化と支援の充実」(14 項目) について

A評価：7件、B評価：6件、C評価：1件となっている。

- (1) 「活動支援体制の確立」においては、特に研修会や会議への参加が困難な小規模離島社協を個別訪問し、経営・活動状況のヒヤリングを行い、課題解決に向けての相談支援を行った。また、情報提供活動として、介護職員処遇改善交付金事業等の活用に向けた勉強会や情報交換会を開催した。しかし、地域福祉計画策定の推進や評価支援事業は、計画的な支援ができずに次年度の検討課題となった。
- (2) 「地域福祉ネットワーク事業等の推進」では、県内の小地域福祉活動の実態把握のために、小地域福祉活動の取組状況調査を実施した。また、地域福祉推進の手法として取組が進んできているコミュニティソーシャルワーク研修を開催し、市町村社協職員のスキル向上を図った。
- (3) 「役員・事務局体制の強化」では、既存研修会に加え、新たに会計担当職員研修会や事業担当職員研修会を実施した。「共通課題の研究」では、福祉有償運送に関する情報提供に努めるとともに、今年度も福祉有償運送運転者講習会を開催したが、本会で開催する意義についての検討が必要である。なお、研修会等の機会が少ない民間の福祉サービス事業者を対象として「介護予防レクリエーション研修会」を開催し、サービスの質の向上を図った。
- (4) 「沖縄県民生委員児童委員協議会運営への支援」では、来年の一斉改選を踏まえ、県や市町村等に対する要請行動を行った。また、市町村民児協への支援については積極的な対応に努めたが、災害時における民生委員活動の普及啓発、児童委員活動の活性化及び一斉改選後の円滑な事業展開に向け市町村民児協への支援強化を図る必要がある。さらに、事務局機能強化についても課題が残る。

基本目標 2 「県民参加による福祉社会の形成」(10 項目) について

A評価：8件、B評価：2件となっている。

- (1) 「ボランティア活動の充実強化」においては、市町村社協を対象に災害ボランティアセンター研修会を開催するとともに、県社協災害救援本部（ボランティアセンター）マニュアルの策定に取り組んだ。また、ボランティアコーディネーター研修会や県内の助成団体と助成を受けるNPOとの相互理解を図るためのシンポジウムを開催した。学校教育との連携では、地域別での連絡会や学校訪問を地元市町村社協と協働して行うことでニーズの把握や支援に活かすことができたが、これまで本会が長年実施してきた「児童・生徒のボランティア活動普及事業」が平成23年度で終了することから、今後の福祉教育推進について検討する必要がある。
- (2) 「福祉文化の形成」では、地域の福祉力を高めることを狙いとしたセミナーの開催や

報告書の作成によって、住民の主体的な活動事例を広く紹介し、啓発を行っている点を評価したが、本県の福祉文化の形成にあたっては、市町村社協や民児協と一層の連携を図っていくことが必要であり、今後改善の余地がある。

- (3)「福祉に関する啓発」では、沖縄県社会福祉大会の開催及び児童福祉週間や老人の日などの各種福祉週間の取組を通じて福祉関係者や県民への広報・啓発活動を行った。

基本目標3 「社会福祉施設・団体への支援」(37項目)について

A評価：10件、B評価：26件、C評価：1件となっている。

- (1)「種別協議会との連携と支援」では、計画どおりの事業展開を図り、一定の成果を得ることができた。特に、本年度県内において猛威を振るった新型インフルエンザへの対策については、種別の枠を超えた合同研修や情報提供を通じて社会福祉施設における感染防止に役立てることができた。経営協で取組を進めている経営改善事業の普及促進については、全国経営協の展開方向とプログラムの見直しに併せて本県においても推進していくことにしていたが、見直しの遅れから取組を進められなかった。
- (2)「社会福祉振興基金等を活用した活動支援」では、県内民間福祉団体が行う活動に対して、基金による資金助成により、多くの団体の育成支援を行うことができた。今後は、より円滑かつ効果的な助成制度となるよう各団体の実情に応じて、申請書類等の簡素化や手続き方法の改善など、規程の見直しや充実を図っていく必要がある。また、独立行政法人福祉医療機構地方分助成の申込については、広報活動の強化によって申請件数が増加した。しかし、行政刷新会議の事業仕訳で福祉医療機構の基金が「全額国庫返納」の評価を受けたことから、今後の動きを注視する必要がある。
- (3)「認定個人情報保護団体事業による支援」では、今年度は研修会等を実施せず、事業所の個別研修会への講師派遣を行った。個人情報に関する苦情相談については、現在のところ受付がない。なお、局内プロジェクト事業として、「県内福祉施設・団体への個人情報取り扱い状況調査」を行っており、その集計結果を参考にして、次年度の取組を進めていきたい。
- (4)「福祉施設・団体及び任意団体等の支援」では、これまで積極的な関わりが構築できなかった精神障害者施設団体との連携について、本年度は、本会種別協議会の主催する各種研修会・大会の助言者及び事例等の報告者として参加してもらうことにより、相互の課題等についてより理解を深めることができた。

基本目標4 「社会福祉事業従事者の資質の向上と研修事業の推進」(10項目)について

A評価：7件、B評価：3件となっている。

- (1)「福祉従事者の研修事業と体系化」において、平成21年度は、16コース、24回の研修を実施し、研修後のアンケートで研修内容、理解度共に80%以上の評価を得ている。また、研修情報の発信、福祉職員生涯研修課程の講師育成等についても順調に進んでい

るが、研修体系の周知、研修後の職場への反映について課題を残している。

- (2)「福祉人材の養成・確保事業等の推進」では、介護職を中心に福祉人材不足が顕著になる中、無料職業紹介を始めとした求人・求職のマッチング、就職ガイダンス等の事業を創意・工夫しながら実施した。また、国の緊急雇用対策を受け、マッチング支援事業など新たに3つの新規事業に取り組んでいる。さらに、介護職のイメージアップを図るために11月11日の「介護の日」関連事業を関係団体と連携し取り組み、一定の成果を得ている。

基本目標5 「県民への福祉サービス事業の推進」(21項目)について

A評価：13件、B評価：8件となっている。

- (1)「生活福祉資金貸付事業の効果的な運営」においては、平成21年10月に制度の見直しが行われ、関係団体との事務調整をふまえ、市町村社協・民生委員に対し周知を図り順調にスタートすることができた。貸付状況は、2月現在で昨年度実績の4倍近い760件に達している。償還困難世帯に対しては償還免除を実施した。
- (2)「介護技術等の普及による介護意識の促進」では、介護技術や福祉用具講座をシリーズ化。有料化することにより、参加者数及び受講率アップにつながった。また、福祉用具展示は生活動線に配慮するとともに、「お試しルーム」を整備し、在宅をイメージした福祉用具、住宅改修の相談を受けられるように努めた。なお、地域における講師養成には取り組めなかった。また、小・中学校教員免許取得に係る介護等体験事業では、615名の申し込みに対応し、効果的な体験事業が進められるよう配慮した。
- (3)「介護保険事業等の円滑な推進」では、「指定情報公表センター運営」、「指定調査機関の運営」及び「地域密着型サービス外部評価事業の推進」において、計画どおりの推進と成果を得ることができた。特に、本年度から導入された公表調査と外部評価の同日調査の実施については、本会がモデル的に関わり、関係者の理解を深めることが出来た点で評価できる。なお、指定調査機関及び地域密着型サービス外部評価機関については、初期の目的が達成されたこと及び他2調査機関で十分に対応できる環境が整ってきたことから、平成22年度から廃止することとしている。「介護支援専門員実務研修受講試験及び実務研修」では、再研修・更新研修も含めて順調に計画を実施した。
- (4)「明るい長寿社会づくりの推進」では、事業全般に広報啓発など改善点は残るものの、高齢者のスポーツ・文化を通じた生きがい健康づくり、長寿大学校運営による指導者育成、地域福祉基金を活用した各種支援策等の取組によって、高齢者の健康の保持増進や社会参加の促進につながり、明るく活力ある長寿社会の形成に寄与することができた。

基本目標6 「利用者の立場に立った福祉基盤づくり」(11項目)について

A評価：7件、B評価：3件、C評価：1件となっている。

- (1)「地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進」において、関係機関等へ

のパンフレット配布や各種研修会等での説明を行い、積極的な本事業の周知を図った。また、市町村社協の権利擁護推進員の資質向上を目的とした研修会の開催や関係機関・団体職員を対象にした研究協議会を開催し、本事業の理解促進を図った。しかし、利用者を日常的に支援する生活支援員の確保は、具体的な取組を行うことができず課題を残した。

- (2) 「福祉サービスに関する苦情解決事業の推進」では、福祉サービスに関する苦情解決や日常生活自立支援事業の運営監視の事業を推進しており、利用者等への啓発普及や福祉施設・事業所の苦情解決の基盤整備を図るための広報、調整、研修、苦情相談の受付と対応、巡回指導等を行った。なお、運営補助金が年々削減されてきており、その対応が課題になっている。
- (3) 「市町村における高齢者虐待対応に対する支援」では、事業活用を促進する目的で、地域包括支援センターを積極的に訪問し、関係づくりができたことで、支援センターからの相談件数が前年度より若干伸びたことや、県外からの専門職講師を招聘し、市町村担当者等のスキル向上に努めたことを評価した。
- (4) 「福祉施策への提言・要請活動の強化」では、予算対策協議会において、代議員会を開催し平成 22 年度予算について各部会からの要望書を取りまとめ、県、市町村へ要請活動を行った。また、各部会において要望事項に関する調査研究を行った。
- (5) 「保健・医療との連携」では、新型インフルエンザへの対応に関する調査・研究を予定していたが、本年度始めより県内外で感染が始まり、国・県において福祉施設・事業所の対策指針が示されたため、市町村社協等を対象に、随時最新情報の提供を行い、感染拡大防止への注意喚起を図るとともに、県の関係各課との会議を重ね、それぞれの役割確認を行った。

基本目標 7 「企画・情報機能の強化」（5 項目）について

A 評価：3 件、B 評価：2 件となっている。

- (1) 「企画及び調査研究活動の強化」において、休止していた総合企画委員会の役割を整理し、再始動することが出来た点において評価したが、委員会の更なる充実を図る必要があり、課題を残している。局内プロジェクト事業としては、「県内福祉施設・団体における個人情報の取り扱いの現状と課題の調査研究」を行った。
- (2) 「情報機能の強化」では、定期的な広報紙の発行により、本会の活動や福祉情報を提供することができた。本会ホームページも情報の充実を図っているところであるが、情報更新や迅速な情報提供について改善の余地があり、ホームページのリニューアルに向けて検討を進めている。福祉情報ライブラリーについては、書架のスペースに限りがあり、また利用者への最新情報の提供を図る必要があることから、蔵書の除籍を積極的に進め、新刊を含めた蔵書の入替えを行った。

2. 『本会の経営基盤強化』

基本目標1 「経営体制の充実強化」（4項目）について

A評価：2件、B評価：2件となっている。

- (1) 「会員拡充及び会費の見直し」では、第3種会員の加入促進を行ったものの、第4種会員の拡充については具体策を講じることができなかった。

また、財政検討会で会費額の見直しの方針を確認できたが、具体的な作業に至っていない。

- (2) 「理事会・評議員会の機能強化」では、会長の定期的な出勤及び正副会長会議の随時開催により経営執行体制の強化を図った。

また、公認会計士事務所による初めての外部監査を実施し、法人運営の透明性の確保に努めた。

- (3) 「情報の積極的な開示」では、ホームページや広報紙において財務状況、事業実績、21プラン評価情報を掲載して県民への開示を図った。

基本目標2 「財政基盤の強化」（4項目）について

A評価：3件、B評価：1件となっている。

- (1) 「公的財源の確保と新たな補助事業・受託事業の開発」では、予算対策協議会において、平成22年度予算に対する各部会の要望を取りまとめ、県、市町村へ要請活動を行った。その内、社会福祉法人への寄附金にかかる個人県民税の税額控除が条例化されたことが特筆される。

- (2) 「自主財源の増強」では、研修会受講料収入の法人繰入金及び芸能チャリティ再開に伴う収益金の増額があり、財源確保に成果があった。

また、財政検討会において、自主財源の確保についての取組が整理された。

- (3) 「事務、事業の見直しと財源の効果的な運営」では、21プランの推進評価において事業の点検・評価を行い、スクラップ&ビルドに反映させていく必要があるが、3年次の「実施計画の展開」の中ではほとんどが「推進」となっている。

今後は、「実施計画の展開」の中で「見直し」や「縮小」、「廃止」等についても位置づけ、計画的にスクラップ&ビルドを図る必要がある。

基本目標3 「事務局体制の強化」（3項目）について

B評価：3件となっている。

- (1) 「事務局組織の機能的構成」では、平成22年度の「地域生活定着支援センター事業」の受託開始や一部事業の廃止に伴い、現在組織改編の作業を進めている。

- (2) 「事務局職員の資質の向上」では、全社協等が実施する各種研修会へ積極的に参加させるとともに、OB職員の講話など随時職員研修を実施しているが、体系的な研修計画が

作成されてない。資格取得については、「資格取得のための資金貸付要綱」を策定して、財政面で支援できるようにした。

基本目標 4 「沖縄県総合福祉センター機能への対応」（1項目）について

A評価：1件となっている。

- (1) 「管理運営体制の整備」において、平成 21 年度からの沖縄県総合福祉センター指定管理者として指定され、引き続き 3 年間管理運営を行っていくこととなった。運営面では、ほぼ実施計画どおりに事業が遂行されている。

<表 1>

1. 年次別評価一覧

No.	評価区分	1年次	2年次	3年次	4年次	比較 (3年→4年次)
1	A評価	51 (38.3%)	52 (36.4%)	62 (50.0%)	61 (50.8%)	1件減
2	B評価	75 (56.4%)	87 (60.8%)	57 (46.0%)	56 (46.7%)	1件減
3	C評価	7 (5.3%)	4 (2.8%)	5 (4.0%)	3 (2.5%)	2件減
	評価項目	133件	143件	124件	120件	4件減少

※ 基本目標3－活動目標1：種別協議会との連携と支援の実施計画（評価項目）は、種別協議会別に細区分して評価した数値を示している。

<表 2>

2. 評価の年次比較（3年次と4年次）

No.	評価区分	3年次の件数	4年次の件数	増減件数
1	A評価を維持	38 (31.9%)	47 (40.5%)	9件増
2	B評価を持続	50 (42.0%)	40 (34.5%)	10件減
3	C評価を持続	2 (1.7%)	2 (1.7%)	0件
4	BからAに上昇	20 (16.8%)	14 (12.1%)	6件減
5	AからBに降下	5 (4.2%)	8 (6.9%)	3件増
6	CからBに上昇	0 (0.0%)	4 (3.4%)	4件増
7	AからCに降下	1 (0.8%)	1 (0.9%)	0件
8	CからAに上昇	1 (0.8%)	0	1件減
9	BからCに降下	2 (1.7%)	0	2件減
		119件	116件	

※ 3年次の見直しによる新規項目の4件（B評価）は含めてない。（総件数は：120件）